

令和7年第4回定例会

# 田舎館村議会会議録

令和7年12月1日 開会

12月5日 閉会

田 舎 館 村 議 会

## 令和7年第4回田舎館村議会定例会会議録目次

### ◎第1号 令和7年12月1日（月）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席事務局職員職氏名	2
開会及び開議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
議案上程（議案第77号～議案第89号）及び提案理由説明	4
休会について	6
散会	6

### ◎第2号 令和7年12月3日（水）

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席議員	7
欠席議員	7
説明のため出席した者の職氏名	7
出席事務局職員職氏名	8
開議	9
一般質問	9
○平川重廣議員	9
1 村長就任から約一年。教育、農業、観光、環境について	
2 役場庁舎内外車椅子対応について	
○阿保勇人議員	24
1 医療ウィッグ等購入費助成について	
2 来年からの新体制になる道の駅の展望について	
3 中学校へのスクールバス検討について	
○浅原尚子議員	34

1	地域における共助の基盤づくりについて	
2	マイナンバーカード交付状況について	
3	がん患者の外見ケア支援について	
○	田澤隆議員	44
1	村内の事業者の冬期間の灯油代助成について	
2	東京青森県人会について	
○	中山勝晴議員	48
1	今後の除雪対策について	
2	高齢者に優しい村役場について	
3	信号機設置について	
○	小野正幸議員	53
1	クマ対策について	
2	弥生の里有効利用について	
	散会	61

◎第3号 令和7年12月5日（金）

	議事日程	62
	本日の会議に付した事件	62
	出席議員	62
	欠席議員	63
	説明のため出席した者の職氏名	63
	出席事務局職員職氏名	63
	開議	64
議案第77号	令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第7号）	64
議案第78号	令和7年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	66
議案第79号	令和7年度田舎館村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	67
議案第80号	令和7年度田舎館村介護保険特別会計補正予算（第4号）	68
議案第81号	令和7年度田舎館村水道事業会計補正予算（第4号）	68
議案第82号	田舎館村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	69
議案第83号	田舎館村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	70
議案第84号	田舎館村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について	70

議案第85号	田舎館村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正 について……………	71
議案第86号	田舎館村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正に ついて……………	71
議案第87号	田舎館村監査委員の選任について……………	72
議案第88号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減 少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について……………	73
議案第89号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数 の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について……………	73
閉会……………		75

## 令和7年第4回田舎館村議会定例会会議録

議事日程第1号 令和7年12月1日(月) 午前9時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第77号 令和7年度田舎館村一般会計補正予算(第7号)
- 第5 議案第78号 令和7年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 第6 議案第79号 令和7年度田舎館村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 第7 議案第80号 令和7年度田舎館村介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 第8 議案第81号 令和7年度田舎館村水道事業会計補正予算(第4号)
- 第9 議案第82号 田舎館村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第10 議案第83号 田舎館村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 第11 議案第84号 田舎館村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について
- 第12 議案第85号 田舎館村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 第13 議案第86号 田舎館村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 第14 議案第87号 田舎館村監査委員の選任について
- 第15 議案第88号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第16 議案第89号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

本日の会議に付した事件

- 1 議事日程のとおり
- 2 休会について

出席議員(8名)

- 1番 阿保 勇 人
- 2番 浅原 尚 子

3番 中山勝晴  
4番 田澤隆  
5番 小野正幸  
6番 平川重廣  
7番 品川正人  
8番 平田隆人

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

村	長	品川新一														
副	村	長	金枝尚明													
教	育	長	工藤義明													
代	表	監	査	委	員	平川正敏										
選	挙	管	理	委	員	会	委	員	長	阿保則雄						
農	業	委	員	会	会	長	白戸陽平									
総	務	課	長	兼	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	阿保春仁
税	務	課	長	佐々木貴詞												
住	民	課	長	鈴木勝												
厚	生	課	長	竹内哲也												
産	業	課	長	兼	農	業	委	員	会	事	務	局	長	工藤和裕		
建	設	課	長	中村甲一郎												
企	画	観	光	課	長	浅利高年										
会	計	管	理	者	兼	会	計	課	長	小野淳也						
学	校	教	育	課	長	上田貴光										
生	涯	学	習	課	長	佐藤勝彦										

出席事務局職員職氏名

事	務	局	長	相坂朱美
主		査		福士貴子

## 開会及び開議

### 議長（平田隆人議員）

ただいまの出席議員数は8名で、定足数に達しておりますので、令和7年第4回田舎館村議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、「議事日程第1号」により進めます。

---

## 会議録署名議員の指名

### 議長（平田隆人議員）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、1番阿保勇人議員、2番浅原尚子議員を指名いたします。

---

## 会期の決定

### 議長（平田隆人議員）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

去る11月21日、議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期について協議いたしましたところ、会期は本日から12月5日までの5日間に決定になりましたので、議会運営委員会の決定どおりとすることに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、今期定例会の会期は5日間に決定しました。

---

## 諸般の報告

### 議長（平田隆人議員）

日程第3 諸般の報告を行います。

まず、監査委員より、令和7年度定例監査結果についてと令和7年8月分、9月分、10月分の例月出納検査の結果について報告がありましたので、写をタブレットに配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今期定例会に提出されました陳情について、一覧表を添付のうえ写をタブレットに配付しておきましたから、御了承願います。

---

## 議案上程（議案第77号～議案第89号）及び提案理由説明

### 議長（平田隆人議員）

日程第4 議案第77号令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第7号）から、日程第16議案第89号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてまでの計13件を一括上程いたします。

村長から提案理由の説明を求めます。

品川新一村長。

（村長 品川新一 登壇）

### 村長（品川新一）

おはようございます。令和7年第4回田舎館村議会定例会にあたり、御提案いたしました議案について、その概要を申し述べ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第77号は、令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第7号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ590万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億5,276万2,000円に定めようとするものであります。

今回の補正の主な内容を申し上げますと、地域食材供給センターの改修工事費として、56万3,000円などを計上しております。

議案第78号は、令和7年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ219万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億7,247万円に定めようとするものであります。

議案第79号は、令和7年度田舎館村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,373万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億4,349万7,000円に定めようとするものであります。

議案第80号は、令和7年度田舎館村介護保険特別会計補正予算（第4号）であります

が、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ195万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億3,813万6,000円に定めようとするものであります。

議案第81号は、令和7年度田舎館村水道事業会計補正予算（第4号）であります。既定の予算第3条で定めた収益的収入及び支出の支出予定額に200万円を追加し、総額を1億7,790万7,000円に定めようとするものであります。

議案第82号は、田舎館村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。児童福祉法の一部改正に伴い、必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第83号は、田舎館村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてであります。児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第84号は、田舎館村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてであります。地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第85号は、田舎館村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてであります。国民健康保険による傷病手当金の支給期間満了により、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第86号は、田舎館村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてであります。黒石地区清掃施設組合の解散により、一部廃棄物処理業許可に関する事務が村に移管されることに伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第87号は、田舎館村監査委員の選任についてであります。現委員平川正敏氏の任期が令和8年3月22日をもって満了するので、引き続き選任することについて同意を得るため提案するものであります。

議案第88号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。青森県市町村総合事務組合の構成団体である黒石地区清掃施設組合が令和8年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第89号は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更についてであります。黒石地区清掃施設組合が令和8年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について、関係地

方公共団体と協議をする必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものであります。

以上、御提案いたしました議案について御説明申し上げましたが、慎重に御審議のうえ、御決定を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

(降壇)

---

## 休会について

### 議長（平田隆人議員）

お諮りいたします。

議案調査等のため、12月2日と4日の2日間、本会議を休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、12月2日と4日の2日間を休会することに決定しました。

---

## 散会

### 議長（平田隆人議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労様でした。

午前9時14分 散会

議事日程第2号 令和7年12月3日(水) 午前9時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(8名)

- 1番 阿保 勇 人
- 2番 浅原 尚 子
- 3番 中山 勝 晴
- 4番 田澤 隆
- 5番 小野 正 幸
- 6番 平川 重 廣
- 7番 品川 正 人
- 8番 平田 隆 人

欠席議員(0名)

説明のため出席した者の職氏名

村	長	品川 新一
教 育	長	工藤 義明
代 表 監 査 委 員		平川 正敏
選挙管理委員会委員長		阿保 則雄
農 業 委 員 会 会 長		白戸 陽平
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		阿保 春仁
税 務 課 長		佐々木 貴詞
住 民 課 長		鈴木 勝
厚 生 課 長		竹内 哲也
産業課長兼農業委員会事務局長		工藤 和裕
建 設 課 長		中村 甲一郎
企 画 観 光 課 長		浅利 高年
会計管理者兼会計課長		小野 淳也
学 校 教 育 課 長		上田 貴光

生涯学習課長 佐藤勝彦

出席事務局職員氏名

事務局	長	相坂朱美
主査	査	福士貴子

## 開議

### 議長（平田隆人議員）

ただいまの出席議員数は8名で、定足数に達しておりますので、直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、「議事日程第2号」により進めます。

---

## 一般質問

### 議長（平田隆人議員）

日程第1 一般質問を行います。順次、質問を許します。

6番、平川重廣議員の一般質問を許します。

平川重廣議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において、平川重廣議員の一般質問を許可します。

6番、平川重廣議員。

### 6番（平川重廣議員）

一般質問に移る前に、議長、発言してもよろしいでしょうか。

### 議長（平田隆人議員）

どうぞ。

### 6番（平川重廣議員）

実はここに見ますと、村長の次の席の、空席になっておりますが。話によりますと、病院の予約とかの話があります。

だけれども、私が考えるには、この一般質問。議会で予約を変更する。また、これが今日、昨日決まったものじゃありません。そういう私たちも年齢的に病院の予約があります。ぜひともそういうことがないように。議長、いかがでしょうか。

### 議長（平田隆人議員）

内容ちょっと、私も把握していませんので、後で。

#### **6番（平川重廣議員）**

緊急のものであれば、予約とかじゃなく、多分救急車なり、何なりで行ったと思います。この大事な一般質問に、検査か何か知らないが、予約で来れない。そんなことは私はあってはならないと思うんですよ。村長、いかがですか。

#### **議長（平田隆人議員）**

村長。

#### **村長（品川新一）**

この議会の一般質問の前にですね、その前に副村長から予約を取っておりましたという話を聞きました。どうしてもその日でないと、今日でないと都合がつかないということで、そのまま今日は欠席するという話で伺っております。

ですから、この一般質問のこの日にち決まる前にですね、事前にその予約をかけて、病院の先生と相談して、日にちを決めたいようでございます。以上です。

#### **6番（平川重廣議員）**

ということは、村長がそれを認めたということで理解してもよろしいわけですね。以上です。じゃあ、一般質問に入ります。

質問事項といたしまして、「1 村長就任から約一年。教育、農業、観光、環境について」を質問の要旨といたします。村長就任から行政の梶取りには目を見張る活躍があります。村長選挙で掲げた公約の「教育」「農業」「観光」「環境」について、任期満了までに実行または、実現可能なのか以下4点について伺いいたします。

(1)「教育／小中一貫教育による9か年義務教育学校の実現」とあります。任期満了までに実行可能なのか村長の考えをお伺いいたします。

#### **議長（平田隆人議員）**

品川新一村長。

#### **村長（品川新一）**

任期中に小中一貫教育の体制を実現するのは、現時点では難しいものと考えております。今後、教育委員会で小中一貫教育の制度設計や施設整備に関して検討していただき、

学校施設の基本計画、基本設計を作成した後に、具体的な整備スケジュールの方針をお示ししながら、工事の着工に向けた準備をして参りたいと考えております。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

6番、平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

今、村長が任期中にはちょっとできないというお話でしたが、私たちも含めて村民は、村長選挙のとき、一番先に教育で掲げたのが、小中一貫校による9か年義務教育の実現と謳っております。この実現と検討では全く違う訳ですので、ここで実現というのを再度確認いたします。村長、いかがでしょうか。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

ただいまの実現という、実現したいと考えております、確かに。この前皆さんも六戸の方に行きまして、子どもたちの素晴らしい勉強風景を見ましてですね、私も早く実現させたいというふうに考えておりますけども、なかなか行政予算の関係とか、様々な分野においての調整が必要になりますので、出来次第、取りかかろうとは思っていますけど。今最中、いろいろ教育長とも話をしまして、教育委員会の方とお話しまして、それを実現に向けた今、段取りを進めているので、今現在、即には任期中にはできるかできないかということに関しては、今のところ疑問符でございます。以上でございます。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

村長は、私たちと同じ議員も長くやってきました。その議員の時期にでも、この話は出てたわけです。小中一貫校。我々議員と一緒に話もしたこともあります。ここに掲げた実現。これは今はちょっとできないというお話でした。

そしてまた、この前、六戸の学校を見てきました。この六戸の学校は建てるのに86億900万のお金、これがかかったというお話です。そのお金はこっちから見れば、小中の学校の

倍以上の建物だと思いますが、田舎館村ではこれをやるために原資または積立とかのそれはあるものかお伺いいたします。

**議長（平田隆人議員）**

総務課長。

**総務課長（阿保春仁）**

お答えをいたします。今、小中一貫校の学校建設するのを目的とした積立というものはないんですが、村の方では田舎館村学校教育施設整備基金ということで、そういった学校に関するものをやる時に使うお金として、基金の方は積立をしております。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

今、総務課長は積立しておりますというお話でした。金額的には総務課長述べておりませんが、補助等の名称いろいろな補助が学校建てるのにはあると思います。総務課長は補助制度をどのくらい御存知なのかお伺いいたします。

総務課長。例えばですね、公立学校施設整備負担金学校教育施設事業費とか、いろいろあるわけですね。それでどこまで把握してるのか。総務課長。

**議長（平田隆人議員）**

総務課長。

**総務課長（阿保春仁）**

今、議員がおっしゃったとおり学校建てる時の補助金というのはございますし、その学校にどういった機能を持たせるかっていうことで、またいわゆる学校というのは建つとその避難所とかになるので、よくよその団体でやってるのは防災の方の補助金も入れたりとか、要はその学校自体にどういう機能を持たせるかということによって、また違ってきますので。この辺につきましては、教育委員会さんの方でどういったものを作るかっていうことによって、これから変わってくるというふうに考えてございます。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

総務課長、そうすると、10年後、20年後に学校目途は。どんどん、どんどん子どもたちも少なくなっていくます。今、田舎館の人口は約7,150人ぐらいか。そうすると、段々段々子どもたちも少なくなつて、小中一貫校でも本当に小さな学校になってしまうと思いますので、できる限り早くやらないと。本当の1年1クラス、6年まで1クラス、中学校1年、3年まで1クラス。本当の小規模の学校になってしまいますので、できる限り早くやるということを村民に示していただきたいと思います。

**議長（平田隆人議員）**

総務課長。

**総務課長（阿保春仁）**

お答えをいたします。今、平川議員がおっしゃったとおり国の補助金というのは、子どもたちの生徒数によって補助の金額が変わってきますので、子どもたちの人数というのも非常に大きな話になるわけですが。村長も公約に掲げておりますとおり、できるだけ早くということでは進めて参りたいと思っております。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

(1)の質問はこれで終わります。

(2)「農業／大型機械が導入できる農道の拡幅整備」は受益者負担ではなく、整備を進める環境を整えると、行政で農道拡幅事業を実施するかのような公約であります。実施する考えはあるのか伺いいたします。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

拡幅整備については、これまでと同様にですね、村が主導で行うのではなく、地権者が関係する方々の意思を取りまとめ、関係者から要望を受けた上で、高田地区で実施したような、大型区画の補助制度を利用し、整備を進めて今後参りたいと思います。以上です。

#### **議長（平田隆人議員）**

平川議員。

#### **6番（平川重廣議員）**

その答えは誰もが百も承知なんです。ただ、村長が、また話すけれども、大型機械が導入できる農道の拡幅整備というふうな農業で、これも公約にあります。また、田舎館村合併70周年のインタビューでもここに書いております。農地の大型区画と農道の整備を進め、農家が安心して作業できる環境を整えと、こういうふうに謳っております。これらを見る限りでは、行政で農道を整備するようなイメージがあります。これは、行政ではなく、受益者負担、土地改良区等々があります。なぜこれを謳ったのかをお伺いいたします。

#### **議長（平田隆人議員）**

村長。

#### **村長（品川新一）**

確かに、今、ほとんどの農家が、小さい農家ほとんど、中間管理機構を利用して、若い人が反別を多くして大型機械導入やっておりますけども。今現状ではこの大型区画をやるために、堂野前地区が今後、これからやる予定になっております。それも各地権者からの許可をもらいまして、そういう進め方でやっておりますので。今後そういう対応をするためには、地元の持ち主って言いますか、地権者がですね、快くよく、許可してもらって、早く進めるような形で取れば一番いいなど。それは行政でやるのではなく、あくまでも地権者の絡みが出てきますんで、そこら辺のものを早く進めて、いろいろな地区でそういう大型区画を進めていけば、安心してできるような農作業場ができるんじゃないかと、そういうふうに考えておりますので。できるだけ地域の皆さんが声を上げてですね、そういうのを進めてくださいよと、そういうふうな取りまとめを取ってですね、やってもらえれば非常に事も早く進むんじゃないかと、そういうふうに考えております。

#### **議長（平田隆人議員）**

平川議員。

### **6番（平川重廣議員）**

今、村長がおっしゃったことは、私は答弁になっていないと思います。なぜかという  
と、何回も言いますけれども、住民はこれらの記事を見て、行政でやってくれるんだって  
いうイメージよりないんですよ。なぜこれを謳ったのか。私は不思議でなりません。

川部地区もほとんど整備されておられません。昔はリヤカーが、できるような道路、その  
ままなんです。昭和35年ですか。それを今やらないと、大型機械がどんどん、どんどん  
入ってくる。それを通ることができないんです。それをあたかもこういうふう  
に合併70周年記念でも、書けば誰でも新聞に目を通します。行政がなるほどや  
ってくれるんだなど。ありがたいことだと。新しい村長になったらこういうの  
をやってくれるんだと。そういうふうになるんですよ。それを地域住民が頑  
張ってくださいでは、私は納得いきませんが、村長いかがですか。

### **議長（平田隆人議員）**

品川村長。

### **村長（品川新一）**

確かに、私はそういうふうな形で、今後の農業はですね、そういうことをや  
っていかないと、段々段々大型区画化になれば、危険を伴うというふう  
に考えは持っています。

でも、なおかつ行政でやるっていうことに関してはですね、勝手にやれるわけ  
でもないし、地権者に対しての負担もかかると思います。

そうなれば、こういうふうなあれも大型区画もやる必要ないし、道路だけ  
やればいいわけですけども、いかにして道路の負担とか、そういうそこら  
辺のものも考慮しながら、考えれば一番いいのかということは、受  
益者負担ゼロの大型区画を進めていけば、そういうふうな受  
益者にも負担かからないような方法でできるんじゃないかという考  
えで持っていますので。ですから、それをやるために協力いただければ  
と、そういうふうにご考えております。以上です。

### **議長（平田隆人議員）**

平川議員。

### **6番（平川重廣議員）**

村長、ありがとうございました。

では、3番に移らせていただきます。「観光／田んぼアートの技術力を高め、世界に誇れる田んぼアートの村づくりに努めます」と公約にありますが、現実には令和7年度来場者増にも10万人に届かず、事業のマンネリ化があったのではないかと。田んぼアート令和6年度一般会計観光費歳入歳出共に5,345万9,000円のうち歳入の村単独費2,988万2,000円と約3,000万円を歳出してまで継続していくものか、いく必要があるものか、村長の考えをお伺いいたします。

#### **議長（平田隆人議員）**

村長

#### **村長（品川新一）**

田んぼアートはですね、村民が長年にわたり作り上げた一大観光拠点となっております。集客力の高い地域資源であります。

誰もが田舎館村と言えば、田んぼアートを連想するように、村には無くてはならないものと考えておりますので、引き続き、集客イベントを開催し、宣伝、広報活動に力を入れながら、田んぼアートの活性化に努めて参りたいと考えております。

#### **議長（平田隆人議員）**

平川議員。

#### **6番（平川重廣議員）**

今、村長が答弁しました。確かに田んぼアートは世界に誇る田んぼアートで、私も始めその言葉を入れましたが。ただ、田んぼアートを見に来て、何にもない、帰る。じゃあ、その田んぼアートを見た、第1会場、第2会場のお金が3,000万ですよ。行政で。村長ね。村税、地方税、自由に使えるお金かもしれませんが、3,000万をそこに穴埋めしているわけです。

例えばですね、2,988万2,000円割る世帯数2,910世帯、1世帯当たり1万287円。これが村民が出しているお金なんです。1人当たりにしますと4,170円。田んぼアート見ても見なくても1人、どんな小さなオギャーと生まれた方から4,200円近く、お金を出しているわけなんです。そのお金を出した、どうせ3,000万かかるのであれば、住民に無料券を配って、1世帯に1枚でも2枚でもいいです。見てくださいますと。そういう構えはあるのか、お伺いいたします。

待って。今は村長に質問しているんです。村長の気持ちを。ちょっと待って。課長ね、ごめん。

#### **議長（平田隆人議員）**

村長。

#### **村長（品川新一）**

確かに、お金は出しております。

しかしですね、収入もあるわけです。今、今年10万人は切りましたけども、ある程度、今までで最高で36万人ほど入場者迎えております。そのときの実績を考えればですね、十分対応できる、村民の皆さんに負担かけなくてもできるんじゃないかというふうに考えておりますし、今年も私は20万以上ぐらいだば入れたいなとそういうふうな心意気で田んぼアート制作いたしました。

残念ながら、猛暑もありましたし、いろんな気候関係もありましたし、様々な要素があって10万人を切りましたけども。田んぼアートもですね、いろいろこれから趣向を変えながらですね、入場者増に向けた対策を考えていかないと、今までみたいな30万人という人数の把握はできないし。ですから、そのためには田んぼアートをやる以上、そのぐらいの収穫の目標にして、プラスになれるような方法を考えていかないといけないのかなと、そういうふうに考えております。以上です。

#### **議長（平田隆人議員）**

平川議員。

#### **6番（平川重廣議員）**

今、村長が収入もあったとありますが、入館料2,157万7,000円。村で出しているお金が2,988万2,000円。誰が見ても赤字なんです。村長は今、収入があったと言いますがけども、収入を上回るお金を出してるわけなんです。来年度もずっとやっていくと思います。やっぱりこれを考えていかないと。普通の会社、お店ならば、赤字だと潰れるわけなんです。これ行政のお金があるから、ああ田んぼアートはいい、いい、いいってずっと続けていくんですけども。そこをやっぱり、村長、考えたことがありますか。村長。

#### **議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

確かに、そこら辺の部分については考えておりますし。ですから、以前みたいな集客数を上げれるような作品も作らないといけないし。それに対してどういう方法で対応するのか、そこら辺についても、今後むらおこし推進協議会という組織がありますので、それらと一緒にですね、考えて参りたいと思っております。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

村長、ありがとうございました。

次に移らせていただきます。4番として環境。これは村長の公約にありませんでしたので、大変申し訳ございませんが、これは田舎館村の21の地区で一番必要な問題といたしましたので、議長、これを出題してもよろしいでしょうか。

**議長（平田隆人議員）**

(4)ですか。どうぞ。

**6番（平川重廣議員）**

議長のお許しを得ましたので、4番に移ります。

環境／集会所建替えについて、どのように村長は、村民側の負担を減らす事業を推し進める考えになったのかお伺いいたします。

**議長（平田隆人議員）**

品川新一村長。

**村長（品川新一）**

確かに公約に集会施設の建て替えについては掲げておりません。

現在の集会施設設置補助事業は、人口割と1,000万円を上限とする補助金の合算額となっておりますが、この要綱を改め、住民負担を軽減する内容で今後検討を進めて参りたいと考えております。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

## 6番（平川重廣議員）

これについては正直言って、川部公民館を解体し、交流センター作りましたけども、かなりのお金が必要でありました。ただ川部は運が良く、世帯が多かったので、どうにかなったんですが、小さいところの世帯は1,000万かける世帯では当然できないわけです。世帯数の金額アップまたは固定の1,000万以上にアップしなければ、とてもじゃないが。あと残っている18地区ですか、これは1年に一つやってもあと18年。我々は天国に行ってると思います、そこをきっちりやっていただかないと。ただあなたたちに集会所を預けたから、修理費を出すから。それだけでは、とても、とても住民がその集会所を利用していけない。

また、昔の集会所だと靴を脱がなければならない。トイレも和室。こんな集会所を住民は一時も早く新しく建て替えた方がいいです。

ですから、その1,000万の枠を崩さないと、1,500万じゃ足りないんです。それ以上、2,000万でもやっていただく。村長、今の任期中にやらなければならない仕事なんです。

総務課長、いくら出しますか。

## 議長（平田隆人議員）

総務課長。

## 総務課長（阿保春仁）

村長が初めに答弁をしましてとおり、人口割、世帯割のところ。世帯割というか人口割になりますけども、ここの部分と固定された1,000万円の金額のあり方というものを改めて、金額も含めて改定をしたいということです、我々もそれに従って改定の準備を進めております。

ただ、前に小野議員の質問にも答弁しましたが、物価高、右肩上がりで上昇しておりますので、この辺の金額につきましては、急いで決めるのではなく、じっくり考えながら、進めて参りたいということで、今検討しているところでございます。以上です。

## 議長（平田隆人議員）

平川議員。

## 6番（平川重廣議員）

総務課長、ありがとうございます。じっくり考えるんじゃなく、早急に考えてください。それで、3月の議会にでもいいので、ぜひ金額を示して、安心して、ああ、これだったら、集会所建てれるんだという住民の気持ちを汲んでいただきたいと思います。村長、いかがでしょうか。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

確かに私が就任してから、今、村内の集会施設で50年以上経っているのが何か所かあります。それらを早く改良したいということで、こういう、今検討に入っているわけですが。とにかくこれが今のところ一番大きな課題ではないかなと、そういうふうに考えてますし。それにできるだけ、先ほども言いましたけども、負担が少ない方法で、今検討してますので。できるだけ早く進めて、先ほど議員いったとおり3月議会でも、もし発表できれば発表したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

私も大根子地区の今で言う公民館、村長に要望書を届けました。村長もいい顔でやってくださいって話になりましたので、ぜひともこの機会に第1号、大根子公民館から逐一やっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。この質問はこれで終わります。

2番に入ります。「役場庁舎内外車椅子対応について」といたしまして、役場庁舎正面入口、文化会館出入口共に車椅子利用者には不便であり、解消するために2点について問う。

(1)正面出入口手前外側に平板敷石の歩道があり、車椅子による移動には不便である。改修する考えはあるのかお伺いいたします。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

役場庁舎が完成してから、30年を迎えております。設備を始め、いろいろと不具合が発生しておりますけども、いずれは大規模な改修を行う検討が必要になるものと思っております。財政的に可能な時期を見極めてですね、改修をしたいと考えております。

そのときは今、議員言いましたとおり、車椅子利用者の方に対しても配慮した改修を考えております。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

村長、私は大きな改修を待つんじゃないんですよ。今やっていただきたいんで、一般質問してるわけです。村長も見てのとおり、我々正直言って健常者は車椅子乗ることもないんですが。あそこは見てのとおり、駐車場側には側溝があって、そこからの平板のぼこぼこ、ぼこぼこしたのがあります。正面玄関出入口のところは、とても車椅子が上がれないと。その状態で、大きな改修まで、それを手をつけない。私はとんでもない話だと思えます。やっぱり車椅子の目線に立って、今までやってないのをすぐにでも、コンクリでも流してやるべきだと思いますが、村長、いかがでしょうか。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

確かに、私もはっきりまだ見てませんでしたけども。確かに正面玄関の方は段差が、階段にはなっていないでしょうね。階段にはなっていないですけども、ただ凸凹があるっていう当時作った通路。何と言いますか、四角だやつ、不定期に並べて、そこを通路にしているわけですけども。その意図というのは分かりませんが、どうしても駄目なんであれば、早くそういうふうな改良も手がけてみたいと考えております。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

いや、これはそんなにお金かかるものじゃ、私はないと思います。あの通路の真ん中に太い柱があって、片方でも、あれを剥がしてコンクリを打てば済むことです。また、正面玄関には大きなマットが敷いております。あれを車椅子は、あそこは通れません。

ただ、通常的な話ですが、車椅子に乗ってくるのはお年寄りたちが多いと思います。それを、車椅子を押す方もお年寄りだと思います。それではなかなかその庁舎に入ることができない。また、選挙の際、期日前やっても、その通りなんです。

そんなにかからないお金なんですから、ぜひとも総務課長、ポケットから出していただけますか。

### **議長（平田隆人議員）**

総務課長。

### **総務課長（阿保春仁）**

すいません。ポケットからは出ないです。議員おっしゃるとおり、車椅子の方には不便をかけているのかなとは感じておりますけども、選挙で期日前をやっているのを見てる限り、車椅子の方が来て、あそこ通れないなっていうところは、ちょっと今まで経験がないので、あまりそういうふうには見ておりませんでしたけども。村長答弁したとおり、これからその辺は検討して参りたいと思っております。以上です。

### **議長（平田隆人議員）**

平川議員。

### **6番（平川重廣議員）**

総務課長、見てないんですじゃないんですよ。来れないんですよ。あそこに行くと、車椅子で行けないから、期日前に行かれないと来てないんです。ぜひともそれを頭に入れていただきたいと思います。

(2)に入ります。文化会館出入口には観音開きのドアのため、車椅子が利用する際は不便であり、改修する考えはあるのかお伺いいたします。

### **議長（平田隆人議員）**

村長。

### **村長（品川新一）**

田んぼアートの観覧期間中は、一応文化会館の出入口に職員がいますので、ドアの開閉については、現在のところ不便はないものと思いますが、文化会館のドアについても、役場庁舎の改修に併せて、ドアの改修を検討したいと考えております。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

文化会館、議員の皆さん、通ったことがありますか。ドアが二重なんですよ。押すのか、開くのか、ちょっと忘れちゃったけれども。あの重いドア、片方開けば、片方が空気が圧縮されて、なかなか厳しいと。あそこで車椅子やっても、押す人がいつも、誰もその車椅子の、ドアを持ってくれる人がいない。そこを私が言うわけなんです。それで、あそこから、「おーい」って叫んで職員が来ますか。そこを改修することにより、自動ドアにすれば熊が入ってくることは、これはまあしょうがないんですけども。自動ドアにしたらいかがなものでしょうか。

**議長（平田隆人議員）**

総務課長。

**総務課長（阿保春仁）**

お答えをいたします。あそこのドア、非常に重いのは知っておりますが。村長が話をしたのは田んぼアートの期間中は職員があそこにおりますので、そういったことはないのかなとは思っております。

あと自動ドアの件ですが、その間の関係で、果たしてそういった自動ドア設置できるのかっていうのは、ちょっと調べたいなと思っております。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

総務課長も経験だと思います。かなり重いドアですよ。あそこからは職員を呼んでも、できない。そうすると、あそこに最低のものでも、ベルとか何かを付けて、また、呼び鈴を付けてやって、お金をかけないようにするのはいかがでしょう。せめてそれぐら

いは、私はこうして40分も話してるので、課長、家庭にあるボタンを押すと顔が出てくるような、ああいうのも付けてはいかがでしょうか。

**議長（平田隆人議員）**

暫時休憩いたします。

午前9時39分

---

休憩を解き、会議を開きます。  
総務課長。

午前9時39分

**総務課長（阿保春仁）**

お答えいたします。文化会館側の方には呼び鈴といいますか、そういったものの機能は一応付いてはあるんですけども、夜間の対応用等々で守衛室に繋がるようなものが付いてございます。なので、日中用ということであると、またこれも別に検討しないといけないのかなとは思っております。現状としては、夜間用のそういった連絡を取るために一応ついてはございます。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

平川議員。

**6番（平川重廣議員）**

総務課長、ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

**議長（平田隆人議員）**

以上で、平川重廣議員の一般質問を終了いたします。

次に、1番、阿保勇人議員の一般質問を許します。

阿保勇人議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

阿保勇人議員の登壇を許可します。

1番、阿保勇人議員。

(阿保勇人議員 登壇)

## 1番（阿保勇人議員）

皆さん、おはようございます。議席番号1番、阿保勇人。ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。3つ質問させていただきます。

「1 医療用ウィッグ等購入費補助について」。村民の皆さまの生活に密接に関わる、医療福祉についてお伺いします。治療による脱毛や脱毛症などによる医療ウィッグの購入には数万円の負担が生じますが、田舎館村には現在、その費用を支援する制度がありません。医療用ウィッグの購入費補助は、単なる経済支援ではなく、治療中の方の尊厳を守り、社会参加を後押しする支援です。特に治療による脱毛は本人の意思では避けられず、外出をためらう方もいらっしゃいます。弘前市や平川市をはじめ、青森県内外でも医療用ウィッグ等の購入補助を行っている自治体も増えておりますし、比較的少額の予算で大きな効果を望めるのではないのでしょうか。

そこで、以下の2点についてお伺いします。

(1)医療用ウィッグ等の購入に対する補助制度を、村として創設するお考えはないでしょうか。

(2)もし本格実施が難しい場合、まずは数件分の予算で「モデル的な試行」を行い、利用者の声を聞きながら制度化を進める方法もあると思いますが、村の考えをお伺いします。

続いて二つめの質問になります。「来年からの新体制になる道の駅の展望について」です。来年度からレストランジャイゴに新たな指定管理業者が入られますが、スムーズに事業が進むよう、近年の道の駅「弥生の里」や、第2田んぼアートの来場者データ・売上傾向を踏まえ、村としても何かしらの実施の検討が必要ではないかと考えております。例えば、大型遊具跡地に何らかのコンセプトをテーマにした公園や、教育・防災・農業を対象とした研修宿泊施設等を検討していただけると、県外からの修学旅行や村の移住へのアプローチ、そして本村の社会教育関係事業等の多面的な活用性が見込めます。当然、村の財政状況を踏まえると、大きな投資は難しい部分もあると承知しておりますが、現在、過疎地域の指定を受けている田舎館村の魅力を高めるためには、財政負担を最小限にしながらも、段階的な整備も有効ではないかと考えております。そこで、以下の3点についてお伺いします。

(1)国・県の交付金や民間との連携など、外部財源も含めて検討するお考えはありますか。

(2)回遊性向上や収益アップには、村民の意見や専門家の視点も必要と考えますが、計画に取り入れる仕組み（アンケート、ワークショップ、委員会等）をどのように考えているのかお伺いします。

(3)財政負担を増やさずに活用を進めるためには、村民参加型イベントや民間事業者との協力も重要になると考えます。こうした連携について、村としてはどの程度可能性を見ている

のかお伺いします。

最後、三つめの質問に入ります。3「中学校へのスクールバス検討について」。現在、小学校にスクールバスが導入されておりますが、中学校にはスクールバスがなく自転車通学が基本となっております。しかし、冬季間の通学は保護者の送迎に頼るか、長距離を徒歩で通学する状況になります。これにより、保護者の負担だけでなく、生徒の通学時の安全確保という点でも課題があるのではないのでしょうか。そこで、以下の2点についてお伺いします。

(1)通年のスクールバス運行ともなれば整合性の検討も必要ではありますが、すでに小学校のスクールバス運行の実績があることから、中学校へも冬季に限定した通学支援策として、いわゆる「冬バス」や地域交通資源を活用した「共助バス」など、比較的導入しやすい仕組みについて御検討いただくことは可能でしょうか。

(2)これらの施策を検討する際に想定される課題をお伺いします。

(降壇)

#### **議長（平田隆人議員）**

阿保勇人議員の質問に対する答弁を求めます。

品川新一村長。

(村長 品川新一 登壇)

#### **村長（品川新一）**

阿保勇人議員の一般質問にお答えいたします。御質問の1項目「医療用ウィッグ等購入費補助について」の1点目、医療用ウィッグ等の購入に対する補助制度を創設する考えはないか、及び2点目の実現が難しい場合、モデル的な試行や利用者の声を聞いて制度化を進める方法などについて考えはあるのかについては、がん治療によって外見の変化による心理的負担を抱えている方々の苦痛を軽減するため、村でも、来年度から医療用ウィッグや、胸部補製具の補助事業を実施して参りたいと考えております。

2項目目「道の駅の展望について」の1点目、国、県の交付金、民間との連携など、外部財源も含め検討する考えはあるかについては、道の駅の整備には、多額の費用がかかるものと思いますので、国の交付金などを活用しながら整備を進める必要があると考えております。

2点目、村民の意見や専門家の視点も必要と思うが、計画に取り入れる仕組みはどう考えるかについては、他の事業においても、幅広い分野の方々から提言をいただきながら、検討しておりますので、同様に取り組む方向で考えております。

3点目、財政負担を増やさないう、村民参加型イベントや民間との協力について、どの程度、可能性をみているのかについては、各施設の指定管理者をはじめ、農産物等販売友の会など、関係団体の意見を伺いながら、より良い協力体制を構築できればと考えております。

3項目め「中学校のスクールバス検討について」の御質問の中、共助バスの検討は可能かと、共助バスの課題について、共助バスは道路運送法に基づく、地区会や地域の助け合いで実施される移動サービスと考えております。たとえ、実施に向けた村の支援はできたとしても、あくまで、運営主体は地域の助け合いなどが基本になりますので、長く続けられる体制が出来るのであれば、検討も可能になると考えております。以上で、私からの答弁を終わります。

(降 壇)

#### **議長（平田隆人議員）**

工藤教育長。

(教育長 工藤義明 登壇)

#### **教育長（工藤義明）**

阿保勇人議員の一般質問にお答えします。3項目めの1点目、冬季間のスクールバスについて、中学校の生徒の冬季間の通学は保護者の送迎が可能となっている点や、安全確保という点で課題があることは認識しておりますが、小中一貫校の環境が整い次第、ぜひとも導入を検討していきたいと考えております。

また、通学時の安全確保の課題については、学校で毎年新学期に行っている交通安全教室や保護者の集会、その他学校だより等で交通安全に対する注意喚起を促しており、これからも子どもたちの安全な通学には十分配慮して参りたいと考えております。

3項目の2点目、冬季間のスクールバス導入を検討する際に想定される課題について、現時点において特にありません。以上で、私からの質問に対する答弁を終わります。

(降 壇)

#### **議長（平田隆人議員）**

答弁漏れはありませんか。

再質問を許可します。

1番、阿保勇人議員。

### **1 番（阿保勇人議員）**

ウィッグについてですが、前向きに取り組んでいただけるとの御答弁をいただき、本当にありがとうございます。村として動いていただけることは、当事者の皆さんにとって大きな希望になると思います。ぜひ、制度化に向けての対象範囲や補助額の考え方、制度作りの進め方について、現時点での方向性をお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

### **議長（平田隆人議員）**

厚生課長。

### **厚生課長（竹内哲也）**

お答えいたします。制度については、近隣の市町村で前から実施してございましたので、それらを参考にしながら、内容を検討していきたいとは思っています。内容についてはですね、がん患者がウィッグとかを購入したときの費用の2分の1を補助して、上限を3万円というふうなことで各市町村では実施してございましたので、それらを参考にしながら、制度設計をしていきたいと思っております。以上です。

### **議長（平田隆人議員）**

阿保議員。

### **1 番（阿保勇人議員）**

ありがとうございます。本日、前向きな御答弁をいただきましたことを、心より感謝申し上げます。今後とも、村民に寄り添う施策が進むことを期待しております。御答弁ありがとうございました。

続きまして、道の駅の質問になりますけども。先ほどの御答弁を踏まえ、次の点について、更に確認させていただきます。外部財源の活用方針についてですが、もし今後、活用できる可能性があると認識している交付金制度や分野があれば、ぜひ議会としても情報共有をしながら協力できればと考えておりますので、現段階で分かる範囲でお聞かせいただければと思います。

### **議長（平田隆人議員）**

企画観光課長。

### 企画観光課長（浅利高年）

はい、お答えいたします。現時点では道の駅の大規模リニューアルの方向性というものがまだ定まっておきませんので、どういった交付金、補助金を使うかというのはまだ決まっておきませんが。国の方ですね、各省庁、多岐に渡って補助メニューがございます。それらを組み合わせてですね、有効に活用していきたいと考えております。以上です。

### 議長（平田隆人議員）

阿保勇人議員。

#### 1番（阿保勇人議員）

ありがとうございました。総務省で現在ある補助金なんですけれども、過疎地域持続的発展支援交付金という募集が行われています。この田舎館村が今、過疎地域の指定を受けている今こそ、道の駅の改革を進める絶好のチャンスと考えております。教育、防災、農業、宿泊、観光を組み合わせた複合拠点づくりは、この過疎地域交付支援金ですね、この制度との親和性が非常に高く、補助対象になる可能性も十分にあるかと考えております。村の総合戦略にも掲げられているトレーラーハウスやRVパーク、またはスーパーハウスの設置も計画との整合性はばっちりかと思えます。ぜひこのチャンスを活かし、村長の公約実現に向けて、自治体として前向きに申請を御検討いただきたいと思います。

田舎館村の未来を切り拓く一歩として、全力で応援したいので、何とかよろしく願います。

### 議長（平田隆人議員）

総務課長。

（総務課長「答弁したいので休憩でお願いしてもよろしいですか。」と言う。）

暫時休憩いたします。

午前9時57分

---

休憩を解き、会議を開きます。

午前9時58分

阿保議員。

### 1 番（阿保勇人議員）

ありがとうございます。この過疎交付金については、まず計画が先になる形ですよね。計画をまず先にしてみるっていう考えはございませんかね。

### 議長（平田隆人議員）

総務課長。

### 総務課長（阿保春仁）

今現在、次の過疎の計画を作成しているところではあるんですが、先ほど申し上げたとおり、ちょっとギャンブル的な交付金でございますので、他の補助金を目指して、動いておりますので、今、計画の方には上げてはいないというか、検討のそのベースには入っていない状態でございます。道の駅の方は、過疎の計画にはちょっと載せていない状態でございます。以上です。

### 議長（平田隆人議員）

阿保議員。

### 1 番（阿保勇人議員）

ありがとうございました。ぜひ。ギャンブル性あるって言われると、ちょっと難しいと思うんですけども。やっぱり、道の駅、難しいと思います。ただ難しいことに村としてもチャレンジしてもらいたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。ありがとうございました。

続きまして、(2)についての質問になります。村民へのアンケートやワークショップを取り入れることに関しては、現実的とは考えておりますでしょうか。村のイメージをお聞かせいただければ、議会としても方向性を共有しやすくなると思いますので、そちらのお考えはいかがでしょうか。

### 議長（平田隆人議員）

企画観光課長。

### 企画観光課長（浅利高年）

お答えいたします。道の駅全体のことだと思うんですけども、今後、大規模なリニューアル等々していく際にはですね、当然ながら村民の皆さんの意見も取り入れることとなり

ますので、その際にはアンケートですとか、準備委員会ですとか、そういったものを作りながら、より良い道の駅の施設づくりを目指していきたいと思っております。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

阿保議員。

**1番（阿保勇人議員）**

ありがとうございました。ぜひよろしく申し上げます。

続きまして、(3)の質問になります。民間事業者との協力連携の可能性についてですが、財政負担を抑えながら進めるためにも、民間との協働も重要と考えておりました、先ほどおっしゃった農産物等販売友の会などもすごい力のある、いろいろ協力できるかと思えます。そこで、村として(2)でお聞きしたイメージを踏まえて、単なるヒアリングだけではなく、自治体側が事業の意向を伝えた上で、民間事業者の反応や意見を得ながら、トライアルサウンディングの検討はできないでしょうか。お願いします。

**議長（平田隆人議員）**

企画観光課長

**企画観光課長（浅利高年）**

お答えいたします。建設事業に当たってはですね、いろんな手法があると思いますので、そういった可能性をゼロにしないでですね、幅広く検討して参りたいと思います。

**議長（平田隆人議員）**

阿保議員。

**1番（阿保勇人議員）**

ありがとうございます。ぜひ今後に取り入れていただきたいと思っておりますので、引き続き御検討よろしく願いいたします。御答弁いただき、ありがとうございました。

次の質問へ移ります。冬バスに関してですが、先ほどの御答弁で、現時点では検討されていないとお話でしたので。検討というか、小中一貫校の整ってからにはなると思うんですけども。差し支えない範囲で少しだけ確認をさせていただきたいと思えます。どの点が課題となって検討に至っていないのか、お伺いしたいと思えます。

**議長（平田隆人議員）**

学校教育課長。

**学校教育課長（上田貴光）**

お答えいたします。以前、6月議会でもですね、答弁しているところなんですけれども、中学校の文科省の方で発表している距離に関して、道のりに関しては徒歩で通う圏内は6キロ以内というふうに示されております。ですので、現時点においては、特にスクールバスを対応するという事は考えてございません。先ほども述べましたけれども、小中一貫校の環境が整ったら、そういったことも検討したいなというふうに考えております。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

阿保議員。

**1番（阿保勇人議員）**

ありがとうございます。今、小中一貫校が整ってからとおっしゃってましたが、冬バスを、小中一貫校できるってなれば、あと何年後になるのか、まだ分からないと思いますので。先に冬バス優先してできないものでしょうか。

**議長（平田隆人議員）**

学校教育課長。

**学校教育課長（上田貴光）**

お答えいたします。冬の期間に限ったスクールバスということなんですけれども、こちらに関しても、やはり多額な費用がかかると思っております。まず、小中一貫校を建設するにあたって、多額の費用がかかるということもあります。冬のスクールバスを導入することによって、そちらの方で費用がかかってしまうということもあれば、当然小中一貫校の建設の方も伸びるということもありますので、当面の間は考えてないということでございます。

**議長（平田隆人議員）**

阿保議員。

### **1 番（阿保勇人議員）**

ありがとうございます。何事にも最初にやっぱり財源確保というのも必要と考えるかもしれない。例えば、その財源確保においてなんですけれども、今後どのような状況や条件が整えば、財源確保に向けて前向きな考えを持てるかという点についても、参考までにお聞かせいただければ幸いです。

### **議長（平田隆人議員）**

学校教育課長。

### **学校教育課長（上田貴光）**

先ほど総務課長の方から過疎の交付金の話ありましたけれども、確実にですね、スクールバスの部分に関してのその事業について、財源が確実に見込まれるということなのであれば、それはもう積極的に検討して参りたいなというふうに思っております。以上です。

### **議長（平田隆人議員）**

最後です。阿保議員。

### **1 番（阿保勇人議員）**

ありがとうございます。共助バスについては、大丈夫ですか。

共助バスは当然村の地域の助けが必要となるんですけども。車両に関してなんですけども、共助バスの車両として、元々使われていた田さあべ号や福祉バスの活用を、役場開庁時間外の通学時間だと思いうんですけども、そちらでこうやっていくっていう検討はできるものでしょうか。

### **議長（平田隆人議員）**

企画観光課長。

### **企画観光課長（浅利高年）**

お答えいたします。公用車を活用した共助バスというふうになると思いますが、空いている公用車、例えば田さあべ号ですとかを活用した共助バスの運行そのものは可能だと思います。ただ、やはり共助バスということで、運転手は地元の、地区の方々で出してもらわないといけない。自治体の方では共助バスを運行する際の経費は出しますよというのが、先日平川市の方に行って勉強してきたとおりだと思います。運転手まではおそらく

職員は出せませんので、その空いている田さあべ号、コミュニティバスを使ったバスというのは、運転手さえ出していただければ可能だと思います。以上です。

## 議長（平田隆人議員）

阿保議員。あと1問で。

### 1番（阿保勇人議員）

ありがとうございました。質問ではないのであれですけども。無理のない範囲でできそうなところから、議会も一緒に検討できればと考えております。引き続き、前向きな御検討をよろしくお願いいたします。以上で、3点にわたる質問を通じて、村民の生活や地域の将来に関わる課題を共有できたことを大変心強く感じております。ありがとうございました。来年度に向けて、行政と議会が協力しながら、具体的な改善が進むことを願っております。今日は御答弁、誠にありがとうございました。一般質問を終了いたします。

## 議長（平田隆人議員）

以上で、阿保勇人議員の一般質問を終了します。

10時20分まで10分間、休憩いたします。

午前10時10分

---

休憩を解き、会議を再開します。

午前10時20分

次に、2番、浅原尚子議員の一般質問を許します。

浅原尚子議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において、浅原尚子議員の一般質問を許可します。

2番、浅原尚子議員。

### 2番（浅原尚子議員）

2番、浅原です。議長のお許しをいただきましたので、早速私の質問に入らせていただきます。

私はまず一つ目「地域における共助の基盤づくりについて」でございます。少子高齢化、人口減少、地域社会の脆弱化など、社会構造の変化の中で、様々な生活課題を抱えながらも、やはりこの住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え

合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域社会を共に作っていくことのできる共助社会の実現が現在強く求められていると感じます。安心して生活を維持できるために共助基盤づくりが不可欠と思われます。村における共助の取組みについて、以下の2点について伺いたいと思います。

田舎館村における住民同士の支え合いの活動が活発に行われるような環境や取組み支援はどのようなものがあるか、お知らせください。

### **議長（平田隆人議員）**

浅原尚子議員の質問に対する答弁を求めます。

村長。

### **村長（品川新一）**

住民同士の支え合い活動に関しては、社会福祉協議会が行っている活動であり、村も社会福祉協議会と協力しながら、福祉に関する支援を行っているほか、各地区に民生委員を配置し、地域の見守りや困りごと相談などの活動を支えています。

### **議長（平田隆人議員）**

2番、浅原尚子議員。

### **2番（浅原尚子議員）**

今、お答えいただきましたが、やはり、社会福祉協議会に連携しているのは分かるんですけども、何となく私が感じるには偏っているような気がいたします。高齢者の方に対してのものは整われていると思うんですけども、やっぱりここは子どもや子育て世代への支援、また、やはり災害時における、全体でやれるように、個別に障害者の方などが避難できるような個別のそういうのを村でも作成していると思うんですけども。そういったものが整っているか、お伺いしたいです。

### **議長（平田隆人議員）**

厚生課長。

### **厚生課長（竹内哲也）**

お答えいたします。まず質問の要旨について、いろいろ少子高齢化や人口減少、その住み慣れた地域で共助社会を目指していくというふうな趣旨のことでしたので、そ

の趣旨がまず村の社会福祉協議会の基本理念と全く一緒でございまして、社会福祉協議会では、いろんな高齢者等々含めて社会福祉的な共助社会を作る事業を行ってございます。

例えば、高齢者の見守り福祉事業とか、一人暮らし高齢者の給食サービス、福祉安心電話サービス、心配ごと相談等を行っており、これらの事業を活用しながら共助社会を目指しているということです。

議員がその他質問した子育てとか、障害者とか、そういうふうな方の、防災とかに遭ったときの何か避難とか、そういうふうなことにしてもですね、子育てについては村の厚生課の中にそういう子育て支援を行う、業務を行う係もございまして、防災については総務課の方とかと連携しながら、いろんなことに対応していきたいと思っておりますので。村でもそのようなことに関しては、実施しているということでございます。以上です。

### **議長（平田隆人議員）**

浅原議員。

### **2番（浅原尚子議員）**

村でも実施しているということですが、やはり障害のあるお子様の特別支援、雇用の拡大、そういったものが非常に少ないという声も聞かれております。

また、見守りは高齢者の方だけでなく、小学生とかでもやはり必要なのではないかと、いう声もございます。

また、災害時に備えた、先ほども言いましたけど、個別避難計画というものを村では多分作成していると思うんですけども。それに伴いまして、やっぱり各機関、連携機関、警察とか消防署とかですか、そういうところと連携して、いざとなったら、何かあったときに、ちゃんと動けるような、そういう連携を、推進を図って普段から行っているか、整っているか、お聞きしたいと思います。

### **議長（平田隆人議員）**

厚生課長。

### **厚生課長（竹内哲也）**

お答えいたします。御質問の中にあつた障害者の雇用については、村ではそういうふうな障害者を雇うような企業等はないんですけども、いろんな相談支援とかありますので、就労支援とか、そういうふうな形で障害者については、いろんな形での雇用対策はしてございます。それについては以上です。

## 議長（平田隆人議員）

総務課長。

## 総務課長（阿保春仁）

私の方から防災の関係でお話したいと思いますが。村としましては議員おっしゃるとおり、災害時の協力体制ということで各地区会に自主防災組織の方の設立を求めておりまして、今、15地区の方で設立しながら活動をしてございますので、その活動を支援していきたいと思っております。あと、日頃の連携というところでございますが、なかなかそういった連携というものは、日常的にはやってないんですが、年に1回防災訓練等々で、地区会及び自主防さんの協力を得ながらですね、いろいろ活動しておりますので、そういった中で取組みを強化していきたいなというふうに考えてございます。以上です。

## 議長（平田隆人議員）

浅原議員。

## 2番（浅原尚子議員）

何事もないときは本当に災害でも何でもありませんが、やはり普段から備えておかないと、いざ何かあったときってということの問題ですね。そういう危機感というものも持っていたいただきたいなと思います。

そしてまた、やはり共助の基盤づくりで大事なものは、地区のそういう活動だと思うんですけども。やはり何に対してでも、村の助成というものが必要になってくると思うんですね。さっきの共助バスではありませんけれども、もし地区に対して共助の部分で予算があったら、もしかしたらバス運行できるかもしれない。考えてくれる人もいるかもしれないということも考えられると思うんですね。

先ほど、お金、財源、ない、ない、ない。ないのはもちろん分かるんですけども、じゃあ、いつになったら財源はできる。何をやるにしても、いつになったら財源は整う、その財源が何年後かに整ったときに、果たしてこの田舎館村の人口はどうなっているのか。ということもやはり考えないといけないと思うんですね。今、困っている。そして、組織していかないといけないっていう、今のこの段階で、10年後、20年後ではなくて、やはり今必要とする部分で、やはり財源を作ったり、お金を使う、そういうことも必要なのではないかと私は思います。そして、やはりコミュニティの再生のために、また担い手不足の育成に向けての村の取り組み、これからどうしていきたいと思っているか、お示しいただきたいと思います。

**議長（平田隆人議員）**

暫時休憩いたします。

午前10時30分

---

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前10時31分

総務課長。

**総務課長（阿保春仁）**

地域のコミュニケーションの、地域のあり方というところへの村の支援の部分になるのかなと思っておりますけども。コミュニティの活性化のためにも、毎年村の方で補助金を出して、活用していただいておりますし、自主防もしっかりいろいろな場面で補助金での支援っていうのはやってあるんですけども。それらを活用して地域の方でうまく使っていたきたいという思いがまずございますので、そちらの方をうまく使っていたきたいなというふうに考えてございます。

**議長（平田隆人議員）**

浅原議員。

**2番（浅原尚子議員）**

財源はぜひとも作っていただきたい。やっぱり、いろんな補助金、先ほど阿保議員もおっしゃいましたけれども、いろいろな補助金制度というものが国でも県でもございます。そういったものに一生懸命働きかけていただきたいなと思います。

そしてやはり、この地域っていうものを考えたとき、やっぱり少子高齢化、若い人がいなくなっている。ですから、地域を守るっていうことに対しての担い手ですよね。そういうものを、やはりこれが一番のこれからの課題だとは思いますが、やはりこれからは担っていく若い人たちを育成するための活動とか取り組み、整備する事業などを、村では考えていらっしゃいますか。

**議長（平田隆人議員）**

暫時休憩いたします。

午前10時33分

---

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前10時34分

生涯学習課長。

### **生涯学習課長（佐藤勝彦）**

ただいまの質問にお答えいたします。社会教育の行政につきましても、家庭教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育とかですね、体育事業、文化財事業、地域づくり事業として、幼児から高齢者まで幅広く参加できる事業を展開して、実施しております。この事業ですね、村民の方の交流の場となつてですね、一人ひとりが生きがいを持って暮らすことができる、地域住民が支え合う取り組みとして、今後も共助の環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

社会教育の事業についても、コミュニティ事業の方を実施しております、各地区で行われている事業等ですね、そちらについても共助の基盤づくりとして不可欠なものでありますので、各地区の状況をですね、把握しながら、補助金等もですね、実施しておりますので、連携に努めて参りたいと思っております。その中で様々な事業ある中で、若い方の育成の方にも繋がっているというふうに考えております。以上です。

### **議長（平田隆人議員）**

浅原議員。

### **2番（浅原尚子議員）**

分かりました。ありがとうございます。

でも、やっぱり私が今聞く範囲内では、まだまだ不十分なように感じます。我が田舎館村は何事もなく平和な村であるんだなということを実感もいたしますが、それではいけないのではないかなと私は危惧するところがございます。誰一人取り残さない、やはり田舎館村。みんなが明るくのびのびと暮らせる。そういった村づくりのためにこの共助基盤づくりというものも平素から考えていっていただきたいと感じます。よろしく願いいたします。

では、次の質問に入ります。マイナンバーカードの交付状況についてでございます。マイナンバーカードは、マイナンバーを証明する書類として利用できるだけでなく、本人確認書類としての利用、各種行政手続きのオンライン申請、民間のオンライン取引等幅広

く活用されています。そこで、田舎館村の普及と利活用について、以下の3点を問います。田舎館村のマイナンバーカードの交付率をお知らせください。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

マイナンバーカードの交付率は、11月2日現在で96.2パーセントとなっております。

**議長（平田隆人議員）**

浅原議員。

**2番（浅原尚子議員）**

すごい高い交付率で素晴らしいなと思いました。皆さんが持っているマイナンバーカード。現在、田舎館村が行っている行政サービスは、どのようなものがあるかお知らせください。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

村で独自で行っているサービスはありませんが、デジタル庁が運営するマイナポータル、オンライン窓口では、子育て関係が13、介護関係が12、国保関係が11、住民基本台帳関係の引っ越し、ワンストップサービスなど、合わせて40の手続きを行うことができます。

**議長（平田隆人議員）**

浅原議員。

**2番（浅原尚子議員）**

いろいろ、いろんな自治体の取り組みを見てみますと、やはり先進的な取り組みをしているところでは、児童及び高齢者の見守りサービス。高齢者とかがですね、ケーブルテレビとかですか、特別用意しなくてもケーブルテレビとかでリモコンで簡単に健康状態を入

力して、家族などに自動送信される、配信される。それでやはり一人暮らしの方も安心して暮らしていただけるような取り組み。また、母子健康情報サービスというか、予防接種などの接種時期が近づくと、自治体から個別にお知らせ配信するなどのプッシュ型サービスなども行われていて、これはすごく子育て世代の方々に好評を得ているそうです。ですから、マイナンバーカードっていうのは、やはり制度は大きな可能性を持っていると思います。行政サービスの可能性はますます広がっていくと、私は期待しているところでございますが。今後どのようなサービス拡充を検討しているかお知らせください。

#### **議長（平田隆人議員）**

村長。

#### **村長（品川新一）**

今後については、まだ具体的な計画はありませんが、書かない窓口や住民票などのコンビニ交付を検討して参りたいと考えております。

#### **議長（平田隆人議員）**

浅原議員。

#### **2番（浅原尚子議員）**

オンラインでいろいろなことができると、高齢者の方、車椅子に乗った方、やっぱり寝たきりの方とかでもサービスを受けれることが可能になっていくと思いますので、このマイナンバー制度っていうものをどんどんサービスを拡充して行って欲しいと思います。

では、次の質問に入ります。先ほどの阿保議員ともちょっと繋がる場所、部分ではございますが、がん患者の外見ケア支援についてでございます。女性のがん罹患率で乳がんが最も割合が高いとされてございます。治療による外見に変化が生じた方が自分らしく生活するために、外見ケアの支援が必要と考えます。それについてやはりウィッグだけではなくて、人工乳房やの胸部補正具に対する助成制度の創設についても、先ほどお答えいただいたように前向きに考えていただけるということでもよろしいでしょうか。

#### **議長（平田隆人議員）**

村長。

#### **村長（品川新一）**

先ほど阿保勇人議員の答弁と重複しますので割愛させていただきますが、補助事業を実施したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

### **議長（平田隆人議員）**

浅原議員。

### **2番（浅原尚子議員）**

本当にありがたいことだなと思います。やはりがんの社会復帰するために一生懸命になっている方の力に、村でもなっただければなと思います。ですが、やはりそこでもう一步進ませていただきますと、やはり補助金をするだけではやはり足りないと思うんですよね。周囲のサポートが必要だと思います。例えばですね、ピアサポーターっていうんですか。病気になった方々、経験談を踏まえて、またそのウィッグだとか、胸部補正具の販売会社の方、また保健師さんを踏まえて、やはり個別指導というのは、本人も抵抗があるみたいなので。そういう集まり、集会、そういうものが情報交換会や相談会の取り組みや支援があればいいと思うのですが、いかがでしょうか。

### **議長（平田隆人議員）**

村長。

### **村長（品川新一）**

2番の質問ですよね。相談会などの取り組みや支援を行う考えがあるかについては、弘前大学医学部付属病院に無料で誰でもががんに関する相談ができる、がん相談支援センターがあり、がんの診断、治療を始めとして、お金や仕事、生活に関する心配や不安など、様々なことを相談できる窓口となっております。がんに関して相談をして、村民の方には専門的なスタッフによる適切な相談場所として紹介しておりますので、村が直接支援を行うことは考えておりません。

### **議長（平田隆人議員）**

浅原議員。

### **2番（浅原尚子議員）**

それは多分罹患された方は十分分かっていると思うんです。でも、そこから病院に、病気の中、治療中の中、大学病院まで行くっていうのは大変体力もいることだそうですね。

すから、近くの田舎館村で、そしてまた、ざっくばらんに話ができる、自分の相談ができる、そういったコミュニケーションを取りながら、保健師さんなど村の地域の状況というものも踏まえた、そういった方と接することが、すごく精神的にも、そういう罹患された方が求めていると思う部分なんですけれども。考えていただけないものでしょうか。

### **議長（平田隆人議員）**

厚生課長。

### **厚生課長（竹内哲也）**

はい、お答えいたします。今のような、がん患者の会のような、いろんな話ができる場を設けてはということですが、そのような任意団体という形になるんですが、そういうのは弘前市など県内に各所にございます。町村ではそういうのは置いてはないんですけども、そういう場で情報交換とかをできますので、それらを活用していただけたらと。村独自で、村が主導となってというふうな形での組織づくりは考えてございません。弘前市さんの方にももう確認したんですが、そういうふうな団体についても、弘前市は行政としては特に支援など関わっていないというふうな話でしたし。村としても、そういうふうな専門的なスタッフ等々、保健師さんはもちろんいますけれども、がんとかになるとですね、いろいろやっぱり専門的な人も必要となってきますので。そういうふうな人材的な確保もなかなか難しいので、弘前等にあるそういう任意的な団体に加入していただいて、いろんな話をして気持ちを和らげていただければなと思っております。以上です。

### **議長（平田隆人議員）**

浅原議員。

### **2番（浅原尚子議員）**

私が思うところの相談っていうのがちょっと通じてないのかなと思いましたが、あれなんですけども。やはり病気の専門的なことっていうのは、本当に専門のスタッフがいなければならぬっていうのは分かるんですけども。その病気に関してでなくて、やはり普段の生活をするにあたっての支援っていうんですかね、そういうものっていうのが必要なのではないかと思うんです。やはり知らないところの、そういう専門的なサービスというものを支援を受けるのも必要ですけども、この村で生きる、村で生活するに当たり、村の状況、自分が住んでいるところを把握してのとか。やっぱり若干、病気になった方って何十人もいるわけではないと思うんですね。そこは私もちょっと個人情報ですので、把

握はしてないんですけれども。そういった方にやはり自治体の方から手を差し伸べるっていうか、声がけするというか、そういう優しさ、思いやりの活動というものもしていただきたいなと思います。

助成もしてくれるということですので、他の市町村よりも多く、少しでも多く、そして助成していただきたいですし、やはりそういう思いやり、優しさっていうものも感じ取って、病気になった方が感じ取れるような、そんな優しい村づくりをこれからみんなで進めて考えていってほしいなと思います。

私の質問は以上です。ありがとうございました。

### **議長（平田隆人議員）**

以上で、浅原尚子議員の一般質問を終了いたします。

次に、4番、田澤隆議員の一般質問を許します。

田澤隆議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において、田澤隆議員の一般質問を許可します。

4番、田澤隆議員。

### **4番（田澤隆議員）**

4番、田澤ですけれども、議長のお許しをいただきましたので、ここで質問させていただきます。

それでは、「1 村内の事業者の冬期間の灯油代助成について」です。最近の物価高による原材料費が高騰する中、県の最低賃金が数年前から大きく上昇し、今年は前年比プラス76円となりました。このように事業者の経費がかさむ状況下で冬場の灯油代も大きな負担となっております。このようなことから以下のことについて伺います。

①冬期間においても各事業者は所得拡大、従業員の給与の確保、次年度の準備作業中など事務所や作業場での暖房は欠かせません。村として事業者向けの灯油代の支援などを行う考えはありませんか。

### **議長（平田隆人議員）**

村長。

### **村長（品川新一）**

灯油代の助成としては、高齢者世帯に対する福祉灯油給付事業を行っておりますが、物価高騰対策として国の交付金を活用した事業については、まず、村民の生活負担に対する

支援を考えておりますので、現時点では事業者向けの支援は考えておりません。

**議長（平田隆人議員）**

田澤隆議員。

**4番（田澤隆議員）**

今、間もなく国の交付金で重点支援地方交付金というのが配分されるはずですが。今年度、項目推奨される八つの中です。低所得者世帯の支援。これが先ほど村長がおっしゃられたことに当たると思うんですけども、これは数年前からこのような形で村に支援していると。これは非常に大きな支援で、大変ありがたいことではあるんですけども。この八つ、主に国が推奨している中に、中小企業や商店のエネルギー価格高騰対策、この項目もあります。また、更に農林水産業における物価高騰対策支援、これも書いております。この項目二つが今回、私、質問する中で、対象に当たるのではないかなと思っております。改めて質問します。支援する考えはありませんか。

**議長（平田隆人議員）**

企画観光課長。

**企画観光課長（浅利高年）**

お答えいたします。最中、テレビ等でも放映されているとおり、おこめ券が先立って、情報として出回っているわけですが、議員おっしゃるとおり、推奨メニューとして八つございます。その中でもですね、とりあえず村民を優先にということで今考えております。まだ、村に来る交付金の枠、金額が決まってないところもありますので、それを見てから今後検討したいと思っております。

**議長（平田隆人議員）**

田澤議員。

**4番（田澤隆議員）**

確かに今、課長おっしゃったとおりなんですけれども、ここで言う事業者というのはこの農家というのも考えております。というのは、農家も自営業者であり、個人事業者にもあるという位置づけであることから、この農林水産業における物価高騰対策支援。例えば、今年度リンゴで枝折れ、幹折れ、減収になっております。また直前の鳥害、鳥の害も

あったと聞いておりますし。また、ハウスでこれを被害を受けた方、こういう方もおられますので。この部分に関しては、この農家、この部分が対象にはなるのではないかなというふうに考えております。また、今、課長さんおっしゃったように、これからの現状を見てからという考えだったんですけれども、もう国からは出るというふうになっております。配分率がまだ決定されていないだけであって、昨年度よりも大きく、また上乘せするというふうにも報じられておりますので、ここは例えば去年並みの予算の下りてきた金額を考えれば、ある程度、想定つくのかなと。その分を冬期間利用する灯油でありますので、最初に村として立て替えるような形でできるものではないのかなと。安易な考えかもしれないけれども、そういうふうに考えております。どうでしょう。

#### **議長（平田隆人議員）**

企画観光課長。

#### **企画観光課長（浅利高年）**

はい、お答えいたします。確かに国の方からは昨年の何倍という形での具体的な数値も来ておりますが、ちゃんとした金額枠が分からない中で、とりあえず村民の支援を先にしたいと思っておりますので。それで、その他、近隣の市町村の動向ですとか、おこめ券の動向。それが商品券がいいのか、何がいいのか、それぞれ検討していきたいと思えます。

#### **議長（平田隆人議員）**

田澤議員。

#### **4番（田澤隆議員）**

冬期間中に1、2月、せいぜい3月まで、この期間が主流となると思うので、ぜひその辺は早めにスピード感を持って対応していただければと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、2番の質問に入ります。2番「東京青森県人会について」。先月の11月8日・9日、東京の上野で「青森人の祭典」というイベントが開かれました。62のブースが並び、2日間で約13万人の方々が訪れました。田舎館村も参加しており、物販や田んぼアートの紹介をして参りました。村を懐かしんで多くの村出身者がブースを訪れ、田舎館村の現状を聞いてきたりと津軽弁が飛び交う有意義な場だと感じました。このようなことから以下のことについて伺います。

①東京青森県人会に田舎館村会（支部等）を設立する考えはありませんか。

### 議長（平田隆人議員）

村長。

### 村長（品川新一）

東京青森県人会についてですけれども、田舎館村の県人会については、平成29年度に、設立に向け調査、検討をしたことがございます。

村が設立を望んでいても、やはり現地で、県人会を組織し、運営できる方を探し出すことが、大きな課題であり難題となっておりますので、いまのところ設立には至っておりません。

### 議長（平田隆人議員）

田澤議員。

### 4番（田澤隆議員）

当日の現状といたしましては、やはりすごく懐かしんで来るんですけども、意外と田舎館村の近況については知らない。例えば、品川村長さんが新しく村長になったんだということも、ほぼほぼ知っておりませんし、田舎館村に熊が出没したと、こういうニュースに関しても知らない方がほとんどでした。今年の田んぼアートの題材は何ですかということ聞かれる方もたくさんいましたし、やはりそういった情報が、せっかく向こうで頑張っている、出身者であるにも関わらず、知られていないのはちょっと残念だなと思いついて、このことを質問したんですけども。当日、青森県東京事務所の方、職員ですけども、ちょっと知り合いの方が訪ねて来まして、今年度、来年度にかけて1、2、県内の市町村ではまたこの支部を立ち上げるという考えを持っていますよと。田舎館もそういうのを考えているのであれば、最大限そういう協力はしますと、というような温かい言葉もいただきましたので。例えば、村のこの状況を知らせるためにも、ぜひとも前向きに考えていただいて。例えば、それが不可能であれば、広報いなかだて、こういった情報が届けられるようなホームページのお知らせをするような。あるいはこのメールマガジン等を流せるような。そういったお知らせ等を村出身者には一度、何かしらの方法で何か周知していただきたい。そういうふうを考えております。ちょっと私としてはこれ、改めて検討して、その辺、調査、検討をお願いしたいところでもあります。ぜひよろしく申し上げます。以上です。

### 議長（平田隆人議員）

以上で、田澤隆議員の一般質問を終了します。

次に、3番、中山勝晴議員の一般質問を許します。

中山勝晴議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

中山勝晴議員の登壇を許可します。

3番、中山勝晴議員。

(中山勝晴議員 登壇)

### 3番(中山勝晴議員)

議席番号3番、中山勝晴です。議長のお許しがありましたので、壇上にて一般質問を行います。それでは、質問いたします。

質問事項1「今後の除雪対策について」。今年の豪雪は、昨年末から年始にかけて今までに経験のない大雪でした。今年も年末から来年にかけて大雪になると思い、今後の除雪対策を考えていかないといけないと思います。

質問(1)高齢者世帯の雪降ろし対策はどのように考えているか。

(2)昨年度、雪降ろしを行った件数は何件か。

(3)倒壊の危険性が高い家屋等を把握しているのか。

(4)今後の高齢者に対する除雪対策の考えをお伺いいたします。

続きまして、質問事項2「高齢者に優しい村役場について」。田舎館村合併70周年記念式典で村長が車椅子の方に気を遣い、演壇を降りて表彰状を手渡しました。スロープがあれば皆さんと一緒に表彰状を受け取れたわけです。高齢者に優しい村役場だと思われるためにも手摺りやスロープを用意してはどうかと思います。

質問(1)文化会館の演壇に昇る階段に手摺りを付けた階段を用意してはどうか。また、車椅子の方のため、スロープを用意してはいかがか。

(2)今後、高齢化がますます進みます。高齢者に優しい村役場にする考えはあるのかお伺いいたします。

質問事項3「信号機設置について」。JR黒石線の廃線を道路にした、堂野前の十字路ではありますが、度々大きな事故がおきております。そこで、安全のためにも信号機を設置する考えはあるのかお伺いいたします。

質問(1)信号機設置について黒石警察署と協議をする考えはあるのか。

(2)事故防止の対策はしているのか。

(3)他に、危険な十字路等を把握しているのかお伺いいたします。

私からの質問は以上です。

(降壇)

## 議長（平田隆人議員）

中山勝晴議員の質問に対する答弁を求めます。  
村長。

（村長 品川新一 登壇）

## 村長（品川新一）

中山勝晴議員の一般質問にお答えいたします。

御質問の1項目め「除雪対策について」の1点目、高齢者世帯の雪降ろし対策については、高齢者世帯の雪対策を各地区の総代、民生委員、消防団に除雪協力をお願いをしております、地域での協力体制に努めていただいておりますが、屋根などの雪降ろしに関しては、危険を伴いますので、庭先などの除雪を中心に依頼をしているものであります。

2点目、昨年度に雪降ろしを行った件数は何件かについては、協力依頼を受けて、除雪を行った件数の把握はしておりませんが、消防団員が高齢者世帯の除雪のために出動をした数としては、17日間で、延べ19名となっております。

3点目、倒壊の危険性が高い家屋等を把握しているかについては、高齢者世帯が住む住居について、倒壊の危険が無いかという調査は実施しておりません。

4点目、今後の高齢者世帯に対する除雪対策については、今後も、地域住民の共助活動によって、高齢者世帯の除雪を支援する取り組みに努めていただきたいと思いますと考えております。

2項目め「高齢者に優しい役場について」の1点目、文化会館の演壇に昇る階段に手すりを付けてはどうか、及び、車椅子用にスロープを付けてはどうかについては、演壇へ上がる階段は、文化会館を使用する際に支障が出ないように、舞台に固定されておらず、その都度、設置をしております。手摺り付きの階段で、高さなどのサイズや、設置した際の安定が十分に確保される階段があれば検討をしたいと思っております。また、スロープについては、文化会館の使用に支障が出るものと思っておりますので、その時々に応じた対応をしたいと考えております。

2点目、高齢者に優しい役場にする考えはあるかについては、平川重廣議員の答弁と重複しますので、割愛させていただきますが、役場庁舎を改修する際に、併せて検討したいと考えております。

3項目め「信号機設置について」の1点目、黒石警察署と協議をする考えはあるかについては、今後、地区会からの要望があれば、地区会と相談をしながら進めて参りたいと考えております。

2点目、事故防止の対策はしているかについては、カーブミラーを対角線上に設置しな

がら、事故防止を補助しております。

3点目、ほかに危険な十字路等を把握しているかについては、青森県警察本部で毎年、事故が多発する交差点として、県内の交差点を公表し、注意喚起しております。村内では、村内の交差点ごとに事故件数を把握することは出来ないため、その様な調査は行っておりません。

以上で、私からの答弁を終わります。

(降 壇)

### **議長（平田隆人議員）**

答弁漏れはありませんか。

再質問を許します。

中山議員。

### **3番（中山勝晴議員）**

質問事項の1でありますけれども、今年の2月6日、豪雪対策として課長会議が行われておりました。その中の資料によりますと、田舎館村建設協会の除排雪作業が実施世帯数40件、合計金額が522万8,630円となっており、1件当たり平均13万超。また、シルバー人材センターによる除雪作業が実施世帯数6件、合計金額が86,855円。1件当たり約14,000円ぐらいになります。建設協会とシルバー人材センターのかかった経費の差があまりにも大きいわけですが、重機などを使っているからそうなったのかもしれないけれども、内容はどのようなことになっているのでしょうか。分かっているところ、お願いします。

### **議長（平田隆人議員）**

総務課長。

### **総務課長（阿保春仁）**

お答えをいたします。その金額の差でございますが、議員がおっしゃるとおり、建設協会は重機を使って排雪をしてございます。シルバー人材センターの方は重機を使っておりませんので、そのような金額の差が生まれたということでございます。以上です。

### **議長（平田隆人議員）**

中山議員。

### 3番（中山勝晴議員）

確かに重機など、人数によって、この金額になるのかなとは思いますが、あまりにも差がありますので。シルバー人材の方は時給でやっているからこの金額なのかと思いますけれども、もう少し人件費を上げてやった方がよろしいのではないかと。雪かきもまた重労働です。また、対象外世帯が44件ありました。対象外世帯の内容はどのようになっていますか。

### 議長（平田隆人議員）

暫時休憩いたします。

午前11時10分

---

休憩を解き、会議を再開します。

午前11時10分

中山議員。

### 3番（中山勝晴議員）

そこは分かるんですけども、高齢者世帯の場合は19でしたか。

そのほかはまた、(3)の危険な空き家のことでありますけれども。隣の方々に、危険な空き家が隣にあるところがあるわけです。その方に役場から文書やチラシなどは配布しておられるのか、するのか。お伺いします。

### 議長（平田隆人議員）

建設課長。

### 建設課長（中村甲一郎）

お答えします。危険な空き家というか、周辺に影響を及ぼしているようなところに関しては、冬季前に、10月にですね、文書で冬季の管理対策っていうか、そういうお願いの文書は配布しております。以上です。

### 議長（平田隆人議員）

中山議員。

### **3番（中山勝晴議員）**

続きまして、質問事項の2の(1)。先ほど検討したいようなお話でありましたけれども、今後ますます高齢者の方は足腰が弱っている方が多いので、そこをまた検討していただきたいと思います。今後ますます増えると思います。

続きまして、質問事項の3に参ります。十字路の件でありますけれども、本当に度々事故が起きているわけです。そこで、信号機設置が難しい場合は事故防止対策として、点滅する標識などを設置する考えはないでしょうか。お伺いします。

### **議長（平田隆人議員）**

総務課長。

### **総務課長（阿保春仁）**

お答えをいたします。村長答弁したとおり、あそこの十字路には対角線上にカーブミラーも設置しておりますし、前田屋敷方面から向かう際、カーブになってございますので、その先の交差点の注意看板等は設置してございます。ただ、点滅っていうのが意外と近隣の住民から苦情が来たりもしますので、いろいろ検討しながら、もしいいものがあるのであれば、検討していきたいなというふうな考えでございます。

### **議長（平田隆人議員）**

中山議員。

### **3番（中山勝晴議員）**

ぜひ検討をお願いいたします。

また、質問事項の(3)になりますけれども、危険な十字路など、ほかに把握しているかという質問をしましたがけれども、そこを調べるあれがないと。ですが、私が車で通ったりしておりますと、村長のお膝元であります枝川から十二川原へ行く十字路でありますけれども、渡るのに苦労している方々がおりました。そこに横断歩道を設置する考えなどはないかお伺いいたします。

### **議長（平田隆人議員）**

村長。

### **村長（品川新一）**

十二川原から枝川に向かうあの道路ですけども、以前警察にお願いしておりました。却下食いました。住民の、それこそ同意書もらって。更にはあそこ、小野商事さんが走るんで、小野商事さんも会社を挙げて、つけてあげたいなど。そういうふうな経緯がありましたけども、警察の方では、全然、何回行ってでも駄目でした。その後、横断歩道だけでもいいからつけてくれないかなっていう話はその都度お願いしてるんですけども、まだなかなかそこまで至っておりません。で、あそこを中学生の通学路になってるんですよ。あそこで朝は特に、今はあそこバイパスになってますんで、車の往来が激しいということで、少しでも横断歩道とかああいうのをつけば、確認とるのかなというふうに考えてますんで。これからもそれをできるだけ早くお願いしてですね。つけてもらえるような方法を取りたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

### **議長（平田隆人議員）**

中山議員。

### **3番（中山勝晴議員）**

ぜひそのようにしていただきたいと思います。御答弁ありがとうございました。

以上で、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

### **議長（平田隆人議員）**

以上で、中山勝晴議員の一般質問を終了いたします。

次に、5番、小野正幸議員の一般質問を許します。

小野正幸議員の一般質問の方式は、一問一答方式です。

自席において、小野正幸議員の一般質問を許可します。

5番、小野正幸議員。

### **5番（小野正幸議員）**

5番、小野正幸でございます。村長この後、公務あるということなので、ちょっと時間をいただきたく、質問したいんでございますが、できるだけ短めに質問をしたいと思ひます。

まずは昨年この場に立たせていただき、村民の温かいお気持ちがありまして、議場に立って質問をさせていただいております。1年経ちまして、まだ不慣れではございますが、皆さんの御協力を得て、何とか今やっているところであります。

まず、今、全国で騒がれているクマについて、質問をさせていただきたいと思ひます。

クマの対策ということで。ここ、隣県、秋田、岩手では、それこそ以前毎日のように報道されていたわけなんですけど、なかなか解決までは至っていないようであります。本村でも実際、現れてけがをされた方もございます。そういう方のことも踏まえて、ちょっと質問させていただきます。

狩猟免許の種類、それから、その方法についてお教えいただければと思います。よろしくお願いします。

#### **議長（平田隆人議員）**

村長。

#### **村長（品川新一）**

狩猟免許には、私もまだ見たことないですけども、「むそう網」や「はり網」などの「網猟免許」。それから「くくりわな」や「はこわな」などの「わな猟免許」、「ライフル銃」や「散弾銃」などの「第1種銃猟免許」。それから「空気銃」で猟をする「第2種銃猟免許」、その4種類があります。

#### **議長（平田隆人議員）**

小野議員。

#### **5番（小野正幸議員）**

ありがとうございます。様々な免許が、銃についても、第1種、第2種。ライフルについては散弾銃とかを持って10年以上の経験がないと、ライフルの資格を得ることができないということで、なかなか大変なものかなというふうに感じております。今現在、ライフルを使った、本村、この地域では、この近辺ではどうなのか分かりませんが、ライフルを使ったという情報は得ていないので、そこまでは行っていないのかなというふうに思います。狩猟の中に麻醉銃を使って、1回眠らせて、器具をつけて、クマの動き、そういうのを今やっているみたいですが、その麻痺銃については、獣医師の免許等も必要になるのかなということも、ちょっと感じております。免許についてはそういうふうな形で、大変ありがとうございます。田舎館村の免許の取得。何人ぐらい、種類ももし分かるのであれば、そちらもちょっと教えていただければなと思います。その中に、例えば、女性の方等々もいるのか。そこいらももし分かる範囲でお知らせ願えればなと思います。

#### **議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

狩猟免許の保有者は、村に届け出をする必要がありませんので、把握はしておりませんが、村の猟友会に加入している方については、銃猟免許の保有者が4人、女性はゼロでございます。そして、わな猟免許の保有者が1人となっております。

**議長（平田隆人議員）**

小野議員。

**5番（小野正幸議員）**

ありがとうございます。免許持たれている方、本村にいらっしゃって、実際活動はしてあるかと思います。年間の活動の回数、それから、その参加人員。今、猟友会という中で規模になるかとは思いますが、どのくらいいらっしゃるのか、もしこれも分かる範囲で教えていただければと思います。

**議長（平田隆人議員）**

休憩いたします。

午前11時22分

---

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前11時23分

小野議員。

**5番（小野正幸議員）**

そうすれば、大変申し訳ございませんでした。

3番の今のクマに関してですが、近隣市町村との間で、被害等について情報交換等が行われているのか。これは食害もひっくるめて、その辺は人的被害も多分あるかと思いますが、その辺はどのようになってましたでしょう。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

### **村長（品川新一）**

近隣市町村とのクマの被害についてということですが、10月16日に発生した猿賀公園北側でのクマ目撃情報の際は、村に近いということで、平川市から情報をいただいております。以上です。

### **議長（平田隆人議員）**

小野議員。

### **5番（小野正幸議員）**

近隣といえば、この辺では藤崎、尾上、そういうことになろうかと思いますが、それ以外の弘前市とかの情報とかは、弘前ではこういうふうやってるよっていうふうな情報交換とかはないということですかね。はい、いいです、いいです。はい、そういうことで。何かあれば、やっぱり何かあったときには多分遅いんだろうと思います。事前にそういうぐるみでと言いますか、圏域でと言いますか。そういった情報の交換も必要ではないかなというふうに思います。本村でも実際けがされた方もいらっしゃるわけですが。被害に遭われていましたけれども、その後の対応、ケアとかはされているものではないでしょうか。医者に行ったからそれによしというふうな考えなのではないでしょうか。

### **議長（平田隆人議員）**

村長。

### **村長（品川新一）**

クマの被害についてですが、襲われた人は本当に田舎館の人で、朝4時半に散歩の際、後ろの方から田んぼから出てきたという話で。自分で、何て言いますか、手を振り回したらクマがいなくなったと。そのまま自分で起きて、病院の手配からいろいろして、たいしたことがなかったと。非常に安心しておりますけども。その後の対応策としては、警察で現場を巡回し、付近の巡回のパトロールを実施したほか、村では防災無線と広報車による注意喚起を実施し、周辺の村民に対し、警戒を呼び掛けたものであります。以上です。

### **議長（平田隆人議員）**

小野議員。

**5番（小野正幸議員）**

防災無線とかは、それに限らず何回か聞いてはございます。本人へのケアというのは別に設けていないというふうなことでよろしいのですか。

**議長（平田隆人議員）**

産業課長。

**産業課長（工藤和裕）**

当日も、軽症でしたので。次の日、実はクマの死骸、バイパス沿いで見つかりました。その後、それこそ、一応本人にもクマ、同じ個体だと思われるクマが駆除されましたという、死骸が見つかりましたということで話しております。その後も何度か本人には電話し、軽症だったこともあり、けがの具合を確認しております。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

小野議員。

**5番（小野正幸議員）**

クマについては、もう少し詳しくやりたいと思ったんですけども、時間の関係もありますので。

5番の狩猟免許取得等の助成に関する考えがあるかお伺いしたいと思います。弘前市とかはこれに対しては助成等を出しております。今後、この質問するにあたって、今後やっぱりクマに限らず、それこそイノシシであったり、鹿であったり、そういったものがこの田舎館村にも来るのではないかなというふうに考えられます。そういうことを考えたときに、出てきてからどうのこうのという考え方をするのではなく、そのときに対応できるような体制が必要ではないかなというふうに思います。そこで、これに合うかどうかどうか分かりわかりませんが、ガバメントハンター、行政における、それこそ、何て言いますか、発生したときに素早く対応ができる職員、これらを設置する考え等はあるかお伺いしたいと思います。

**議長（平田隆人議員）**

村長。

**村長（品川新一）**

狩猟免許取得費等の助成についてですけれども、村では第1種銃猟免許、散弾銃の取得に係る経費に対して、平成30年度から補助金の予算措置をしております。

#### **議長（平田隆人議員）**

総務課長。

#### **総務課長（阿保春仁）**

ガバメントハンターについて御質問がございましたけれども。田舎館村、確かに今年度、クマの被害が発生しましたけれども。これが多発するような場合になったのであれば考えることもできますけれども、今現状においては、そういった職員を配置するという考えはございません。以上です。

#### **議長（平田隆人議員）**

小野議員。

#### **5番（小野正幸議員）**

大変ありがとうございました。ガバメントハンターについては、今後、鳥獣の出方によって考えるということで承りました。

まずは、今年は、山にクマの餌となるものが少ない。これは隔年で起きてみたいで、来年は豊作になるであろうと。となると、来年は今年よりは見ることも少ないのかなとは思いますが、でも、気をつけなければいけない。再来年はどうかというと、再来年はさらに増えるのではないかなというふうに考えられますので、そこいらもひっくるめて、鳥獣に対する、クマだけに限らず、鳥獣に対する考えを村としても持っていただければなというふうに思います。クマに関しては、以上で終わります。

二つ目の「弥生の里の有効利用について」ということで、弥生の里の賑わいも大型のコンビネーションとか施設とかがなくなり、撤去され、この頃では利用者の数もまばらで、遊んでる方っていいですか、親子連れしても遊ぶものがないというふうな形で見えております。そこで次の4点について、お話いただければなというふうに思います。

弥生の里は、遊具などで子どもたちが遊べる空間として整備したものと認識していますが、現状、今の現状をどのように感じているかお答えできればと思います。

#### **議長（平田隆人議員）**

村長。

### **村長（品川新一）**

道の駅の大型遊具は多くの方々に愛され、利用されてきた施設でございますが、老朽化に伴い危険と判断されたことから、取り壊しを行ったものであります。新たな遊具施設を設置できれば、大いに活性化に繋がるものと思っておりますが、多額の予算を伴いますので、慎重に今後検討したいと考えております。

### **議長（平田隆人議員）**

小野議員。

### **5番（小野正幸議員）**

物を作るのには、多額の予算がかかる。それには、財政も圧迫する。それはそのとおりだと思います。その中でやっぱり田舎館村、今考えると田んぼアートしか、まずはないので、あそこにやっぱり人を集めるのも一つの方策ではないかなというふうに考えます。

2番の。令和5年度に跡地利用についての協議を進めているというふうに思いますが、どのような内容かお伺いしたいと思います。

### **議長（平田隆人議員）**

村長。

### **村長（品川新一）**

跡地利用についてはですね、令和4年12月に開催されたむらおこし推進協議会で委員から御意見をいただいた経緯があります。そのときの内容は、小規模な遊具の設置やキャンプ場の整備、ドッグランの整備などの意見があったものでございます。以上です。

### **議長（平田隆人議員）**

小野議員。

### **5番（小野正幸議員）**

村としては協議会の方に、むらおこしの方にお話してということで、今、一部の限られた人との情報交換ということになると思っております。先ほども言いました、なかなか今現在には至っていない、そういう状況であろうかと思っております。協議をするということであるとすれば、やっぱり先ほど阿保議員も言っていました、村民とのやり取りといたしますか、アン

ケートであったり、そういったのも必要じゃないかなというふうに思います。跡地利用については、あのままにしておくのではなく、何とかいい方法で住民の意見をもらいながらやっていければなというふうに思います。

3番の、今、重複することになるかと思いますが、「村民からのアンケートを求めたと思います」とありますが、これは私の、大変申し訳ありません。私の勘違いであったかに思います。お詫び申し上げます。今、先ほど村長も言いました、3番については村長も言いました。これからということであろうかと思いますが、3番については答弁求めません。

それから、4番のこの弥生の里の利用について、現時点での計画ということをお伺いしますが、これは勿論、遊具施設あるところばかりではなく、道の駅、それからレストラン、ジャイゴあった部分をひっくるめて、今後の計画をお話いただければなというふうに思います。

#### **議長（平田隆人議員）**

村長。

#### **村長（品川新一）**

現時点の計画ということで、レストラン施設として運用してきた、地域食材供給センターの指定管理者が新たになりましたので、道の駅の活性化に繋がってくれることと期待しております。第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた目標の達成に向け、関係団体の意見を伺いながら、施設の整備や利用促進に努めたいと考えております。

#### **議長（平田隆人議員）**

小野議員。

#### **5番（小野正幸議員）**

1日も早くと言えば「予算が」ということになる、「財政が」ということになるかと思えますけれども。できるだけやっぱり、田舎館を知っていただくためには、何かしら措置を講じなければいけないと思いますので、そこいらは活発な意見等を出し合いながら、これから進めてもらえればよろしいかなと思います。

もう少し話したいところはあるのでございますが、今回はここで終わりたいと思います。大変ありがとうございました。傍聴の皆様、前回に増してまた多いようですので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

---

## 散会

### 議長（平田隆人議員）

以上で、小野正幸議員の一般質問を終了いたします。

これをもって、一般質問を終結いたします。

議長より、一言申し上げたいと思います。朝一番に平川議員がおっしゃいました、副村長の欠席について、議長に何も報告がございませんでした。そしてまた、村長この後、公務ということで、東京出張ということで、時間、大丈夫なんですか。大丈夫ですか。そういうことも連絡ないわけでありまして、今後ともそういうことであれば、いかがかなと思うわけで、事前の連絡をよろしくお願いいたします。たまたま今日村長はおりましたけれども、二人欠席となれば議会は成立いたしません。そのことを十分踏まえて、理事者の方よろしくお願いいたします。

本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、散会いたします。

午前11時39分 散会

議事日程第3号 令和7年12月5日（金） 午前9時開議

- 第1 議案第77号 令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第7号）
- 第2 議案第78号 令和7年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第3 議案第79号 令和7年度田舎館村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第4 議案第80号 令和7年度田舎館村介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 第5 議案第81号 令和7年度田舎館村水道事業会計補正予算（第4号）
- 第6 議案第82号 田舎館村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第7 議案第83号 田舎館村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 第8 議案第84号 田舎館村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について
- 第9 議案第85号 田舎館村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 第10 議案第86号 田舎館村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 第11 議案第87号 田舎館村監査委員の選任について
- 第12 議案第88号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第13 議案第89号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

- 1番 阿保 勇 人
- 2番 浅原 尚 子
- 3番 中山 勝 晴
- 4番 田澤 隆
- 5番 小野 正 幸
- 6番 平川 重 廣
- 7番 品川 正 人
- 8番 平田 隆 人

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

村	長	品川新一														
副	村	長	金枝尚明													
教	育	長	工藤義明													
代	表	監	査	委	員	平川正敏										
選	挙	管	理	委	員	会	委	員	長	阿保則雄						
農	業	委	員	会	会	長	白戸陽平									
総	務	課	長	兼	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	阿保春仁
税	務	課	長	佐々木貴詞												
住	民	課	長	鈴木勝												
厚	生	課	長	竹内哲也												
産	業	課	長	兼	農	業	委	員	会	事	務	局	長	工藤和裕		
建	設	課	長	中村甲一郎												
企	画	観	光	課	長	浅利高年										
会	計	管	理	者	兼	会	計	課	長	小野淳也						
学	校	教	育	課	長	上田貴光										
生	涯	学	習	課	長	佐藤勝彦										

出席事務局職員職氏名

事	務	局	長	相坂朱美
主	査	福士貴子		

---

## 開議

### 議長（平田隆人議員）

ただいまの出席議員数は8名で、定足数に達しておりますので、直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、「議事日程第3号」により進めます。

---

### 議案第77号 令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第7号）

#### 議長（平田隆人議員）

日程第1 議案第77号令和7年度田舎館村一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

補正予算事項別明細書、歳入、第10款地方交付税の質疑を願います。

第14款国庫支出金の質疑を願います。

第15款県支出金の質疑を願います。

第20款諸収入の質疑を願います。

歳出、第2款総務費の質疑を願います。

第3款民生費の質疑を願います。

第4款衛生費の質疑を願います。

第7款商工費の質疑を願います。

5番、小野議員。

#### 5番（小野正幸議員）

ここにありますが、地域食材供給センター、旧道の駅の工事費だと思いますが、どこの部分といいますか、56万3,000円。どこの部分に当たる工事費なのか。

それから、これは当初お話の中でも、工事はあるかもしれない、ないかもしれないという説明を受けていましたが、株式会社ワイズさんによる要望による今のお金なのか。

今後また、これとは別に、考えられる予算等の措置も出てくるのか。その辺をお伺いしたいと思います。

**議長（平田隆人議員）**

企画観光課長。

**企画観光課長（浅利高年）**

お答えいたします。今回の56万3,000円については、外壁の工事が21万円100円。それとあと、中の方に樽型モニュメント、ビール窯のモニュメントがあるんですけども、あれ当初ビールサーバーとして、中にサーバーを置いてですね、ビールサーバー注ぎ口としてモニュメントがあって、使用してたんですが、今現在は故障して使っていないということで、そのモニュメントの撤去と中にあるサーバーを冷やす冷蔵庫を撤去する工事費で35万2,000円を見積もっております。

これについては新しい指定管理者になります株式会社ワイズさんの要望もありますけども、ビール窯のモニュメントは要望です。外壁の工事については、新しい指定管理者が決まり次第こちらで修理するということになっておりましたので、今回の補正予算に要求したものです。

それから、今後の予定ですけども、やはり内部の機器、厨房機器ですとか、暖房冷房その他いろんなものが一部壊れたりしてますので、その辺も修理を今、予定しております。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

小野議員。

**5番（小野正幸議員）**

そうすると厨房とかの機器も悪くなってるので、そちらの方も買いたいということであるとすれば、3月の予算に出てくるという考え方でよろしゅうございますか。

これからの作業になるのかも、あらかじめ予算を拾い出ししているのかちょっと分かりませんが、もし拾い出ししているものであるとすれば、どのくらいを3月予算に見ているのかその辺もちょっとお伺いできればと思います。

**議長（平田隆人議員）**

企画観光課長。

**企画観光課長（浅利高年）**

はい、お答えいたします。議員おっしゃるとおり、来年度の当初予算に、今、見積りを

要求している最中でして、金額的には630万ほどを見積もっております。以上です。

### **議長（平田隆人議員）**

第10款教育費の質疑を願います。

第13款予備費の質疑を願います。

給与明細書の質疑を願います。

議案第77号の第1条の質疑を願います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第77号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第77号は原案のとおり可決しました。

---

### **議案第78号 令和7年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）**

### **議長（平田隆人議員）**

日程第2 議案第78号令和7年度田舎館村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

補正予算事項別明細書、歳入、一括質疑を願います。

歳出、一括質疑を願います。

小野議員。

### **5番（小野正幸議員）**

第1款総務費1目17節備品購入費ということで、17万9,000円見込まれていますが、これ何の備品だか教えていただければと思います。

**議長（平田隆人議員）**

住民課長。

**住民課長（鈴木勝）**

お答えいたします。この庁内備品17万9,000円は、国保連とやり取りしているシステムに使用するプリンターでございます。以上です。

**議長（平田隆人議員）**

ほかにありませんか。

議案第78号の第1条の質疑を願います。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第78号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第78号は原案のとおり可決しました。

---

**議案第79号 令和7年度田舎館村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）**

**議長（平田隆人議員）**

日程第3 議案第79号令和7年度田舎館村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

補正予算事項別明細書、歳入、一括質疑を願います。

歳出、第2款後期高齢者医療広域連合納付金の質疑を願います。

議案第79号の第1条の質疑を願います。

質疑はないものと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第79号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第79号は原案のとおり可決しました。

---

### **議案第80号 令和7年度田舎館村介護保険特別会計補正予算(第4号)**

#### **議長(平田隆人議員)**

日程第4 議案第80号令和7年度田舎館村介護保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

補正予算事項別明細書、歳入、一括質疑を願います。

歳出、第1款総務費の質疑を願います。

議案第80号の第1条の質疑を願います。

質疑はないものと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第80号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第80号は原案のとおり可決しました。

---

### **議案第81号 令和7年度田舎館村水道事業会計補正予算(第4号)**

#### **議長(平田隆人議員)**

日程第5 議案第81号令和7年度田舎館村水道事業会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

補正予算実施計画、収益的収入及び支出の質疑を願います。

令和7年度予定キャッシュフロー計算書の質疑を願います。

議案第81号の第1条から第2条までの質疑を願います。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第81号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第81号は原案のとおり可決しました。

---

## **議案第82号 田舎館村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について**

### **議長（平田隆人議員）**

日程第6 議案第82号田舎館村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

質疑はないものと認めます。

以上で、質疑を終結します。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第82号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第82号は原案のとおり可決しました。

---

**議案第83号 田舎館村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について**

**議長（平田隆人議員）**

日程第7 議案第83号田舎館村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

質疑はないものと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案83号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第83号は原案のとおり可決しました。

---

**議案第84号 田舎館村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について**

**議長（平田隆人議員）**

日程第8 議案第84号田舎館村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

質疑はないものと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第84号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔なし〕の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第84号は原案のとおり可決しました。

---

## **議案第85号 田舎館村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正について**

### **議長（平田隆人議員）**

日程第9 議案第85号田舎館村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

質疑はないものと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第85号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

御異議ないものと認めます。

〔なし〕の声あり)

よって、議案第85号は原案のとおり可決しました。

---

## **議案第86号 田舎館村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について**

### **議長（平田隆人議員）**

日程第10 議案第86号田舎館村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第86号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第86号は原案のとおり可決しました。

---

### **議長（平田隆人議員）**

暫時休憩いたします。

午前9時29分

(代表監査委員 平川正敏 退場)

---

休憩を解き、会議を開きます。

午前9時29分

---

### **議案第87号 田舎館村監査委員の選任について**

#### **議長（平田隆人議員）**

次の議案は、平川代表監査委員本人に関する議案のため、退席したい旨の申し出がありましたので、退席を許可いたします。

日程第11 議案第87号田舎館村監査委員の選任についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

質疑ありませんか。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第87号を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第87号は同意することに決定しました。

---

**議長（平田隆人議員）**

暫時休憩いたします。

午前9時31分

(代表監査委員 平川正敏 入場)

---

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前9時31分

---

**議案第88号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について**

**議長（平田隆人議員）**

日程第12 議案第88号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第88号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第88号は原案のとおり可決しました。

---

**議案第89号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について**

**議長（平田隆人議員）**

日程第13 議案第89号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方は発言を求めてください。

質疑はないものと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はないものと認めます。

これより、議案第89号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第89号は原案のとおり可決しました。

---

#### **議長（平田隆人議員）**

お諮りいたします。

議会運営委員長より、閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項を審査するため、議会運営委員会を開催する旨の申し出がありましたので、開催することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、閉会中に議会運営委員会を開催することに決定しました。

---

#### **議長（平田隆人議員）**

お諮りいたします。

各常任委員長より、閉会中に所管事務に関する調査のための常任委員会を開催する旨の申し出がありましたので、開催することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。

よって、閉会中に各常任委員会を開催することに決定しました。

---

## 閉会

### 議長（平田隆人議員）

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了しました。

令和7年第4回田舎館村議会定例会を閉会いたします。

午前9時36分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

田舎館村議会議長            平 田 隆 人

会議録署名議員            阿 保 勇 人

会議録署名議員            浅 原 尚 子